

笑顔あふれる やさしいまち

第4次永平寺町地域福祉計画

令和8年度 ▶ 令和12年度



令和8年3月
永平寺町

地域福祉を取り巻く現状と課題

統計データ、住民アンケート調査、意見交換会、事業評価シートから見てきた課題は以下のとおりです。

課題
1

地域でのつながりや 交流機会の減少について

少子高齢化、家族形態の多様化等により、町民同士のつながりの希薄化が進んでいます。地域交流の居場所づくりや世代間交流を充実させ、町民のつながる関係を築けるよう支援が必要です。



地域活動の 担い手不足について

地域福祉活動の担い手不足や、新たな人材確保が困難な地域があります。地区の各種委員のネットワークの強化と、担い手の定着に向けた整備が必要です。



課題
2

課題
4

相談の複雑化・ 重層化への対応と支援について

複雑化、重層化した課題を抱えた相談者の増加に伴い、組織を横断したネットワーク化や、誰もが相談できる相談体制の構築が必要です。各機関が連携できる支援体制の強化、アウトリーチ支援や社会参加に向けた取り組みが必要です。



課題
3

福祉に関する 情報発信について

地域の現状や福祉活動について町民に情報が確実に届くよう、デジタル技術を活用した情報発信や共有など、効率的な方法の検討が必要です。

課題
5

成年後見制度の 周知と利用について

認知症や障がいなどの理由で、物事を判断する能力が十分でない人への支援が増加しています。成年後見制度の周知啓発を図り、不利益を被ることなくサービスを利用できる体制づくりが重要です。



課題
6

安心安全に生活して いくための福祉について

日頃から地域とのつながりを持ち、安否確認や急病時の通報、災害時における避難支援体制の強化が必要です。また、町民が地域課題を解決できるよう支え合いの意識を高める必要もあります。

計画の推進

地域福祉を担うそれぞれの役割・取り組み

町民	町民は一人ひとりの暮らしと生きがいを大切に生活する中で、地域で起こる問題に気づき、自分や地域の中で解決するにはどうしたらよいかを考え、日頃から助け合いや支え合いの活動を行います。 ※裏面に「みなさんに取り組んでほしいこと」を示しています。
地域	地域の課題解決に主体的に取り組む担い手として地域全体で福祉活動を展開します。(自治会、民生委員・児童委員、福祉委員、ボランティア団体、NPO法人、民間企業など)
福祉事業者・団体	専門機能を活かしつつ、地域団体などと連携した福祉サービスを提供します。福祉事業者などの関係者は、専門職としての視点で地域福祉の支援を行います。
町社会福祉協議会	福祉の普及啓発やボランティア活動を含めた地域福祉活動の支援、社会福祉事業への協力、相談援助、福祉課題の調査や研究などを行います。

行政の役割・取り組み

町は、本計画に示す施策を総合的に実施し、地域福祉の推進に努めます。町民が抱える地域福祉の課題に対し、福祉サービス基盤整備と利用促進、福祉のまちづくりに必要な環境整備を関係機関や地域組織等と連携を図りながら進めていきます。

計画の体系

施策の展開

[基本理念] [基本目標]

[施策の方向性]

施策

町民のみなさんに取り組んでほしいこと

笑顔あふれる やさしいまち

1 地域で 支え合う 土台 づくり

(1) 福祉に対する意識の向上

- 福祉に関する意識啓発・理解の推進
- 体験を通じた福祉教育の推進
- 地域福祉課題の共有
- ユニバーサルデザインの推進



(2) 人と人が支え合う仕組みづくり

- 世代や分野を超えた交流の場づくり
- 人々がつながる活動への支援



(3) 地域活動の担い手育成とネットワークの強化

- 地域活動の担い手の確保と育成
- 地域福祉活動を担う団体のネットワークの連携強化
- ボランティアの育成と活動支援

- 隣近所や地域の人とあいさつをしましょう
- 福祉に関する情報や活動を人に聞いたり本や SNS で調べてみましょう
- 地域で開催する福祉講座や研修に参加しましょう
- 自分が暮らすまちに関心を持ちましょう
- 町内会で地域課題について話し合いましょう
- まちの中を誰もが使いやすい視点で見てください

- 地域の活動に積極的に参加してみましょう
- 町内会やグループの活動に参加し、いろいろな人と話をしましょう
- 子育て中の方、家族介護者など同じ立場や思いのある人と交流をしましょう

- 地域で支え合うボランティア活動を行いましょう



2 包括的 相談支援 体制の 充実

(1) 支援体制の充実

- こども・子育て世帯への支援
- 高齢者への支援
- 障がい者（児）への支援
- 生活困窮者への支援
- 権利擁護支援の充実（永平寺町成年後見利用促進基本計画）
- 再犯防止対策の推進
- 様々な困難を抱えた方への支援

- 地域で相談できる場所を知りましょう
- ひとりで抱えこまず相談をしましょう



(2) 重層的支援体制の構築と強化

- 属性を問わない相談支援体制の構築
- 多機関との支援に関する連携強化
- 社会参加に向けた支援
- アウトリーチ等を通じた継続的支援

- 困っている人がいたら声をかけて、相談窓口につなぎましょう



3 安心・安全に 暮らせる まち づくり

(1) 防災・防犯支援体制の強化

- 日頃の防災活動と災害時の避難支援体制の強化
- 交通安全対策の充実
- 地域における防犯活動の充実

- 災害に備えて要配慮者や支援者を把握しましょう
- 普段から見守りや声かけを行いましょう

(2) 健康と暮らしを支える取り組みの推進

- 在宅医療・介護体制の充実
- 健康づくりの推進
- 見守り活動の推進

- 自分のところとからだを知り、健康づくりに取り組みましょう
- 日頃から意識してお互いに声かけや見守りをしましょう



「町民のみなさんに取り組んでほしいこと」は、永平寺町地域福祉活動計画と連携しています。

第4次永平寺町地域福祉計画【概要版】

発行年月：令和8年3月 発行：永平寺町 編集：福祉保健課 〒910-1192 福井県吉田郡永平寺町松岡春日1-4
TEL 0776-61-3920 FAX 0776-61-3464 E-mail fukushi@town.eiheiji.lg.jp